

協会だより 2024. 2. 26

天童市老野森 1-8-16 TEL/FAX 654-0753

kyoukai-tendou@amail.plala.or.jp

天童地区学童保育協会 会長 佐藤 茂男

本当に今年は雪の少ない冬です。暖かい日々は過ごしやすいですが、恒例の雪遊びができずに、子どもたちにとっては少し物足りなさを感じる冬です。あつという間の冬が終わるともうすぐ進級・進学の時季です。一年間の様子を改めて振り返ると、子どもたち一人ひとりの成長をしみじみ感じますね。



令和6年度入所予定児童数 R6.1.31時点

	中央	中央2	中央3	中央4	中央5	北部	北部2	はらっぱ	南部	南部2	南部3	南部4	南部5	南部6
継続入所	39	36	47	33	30	54	27	39	30	33	18	18	44	49
新入所	12	16	8	16	20	12	13	10	8	11	19	19	8	6
合計	51	52	55	49	50	66	40	49	38	44	37	37	52	55
地区合計	257(R5.4.1比+36)					155(R5.4.1比+5)			263(R5.4.1比+22)					

令和6年度入所審査

第3回理事会にて、新入所及び継続入所予定児童の令和6年度入所の審査を行いました。入所基準による審査の結果を受けて、入所不可または条件付きで入所可となっている家庭へは、各施設または協会より個別連絡を実施しました。

令和6年度職員配置

令和6年度の職員配置について、第3回理事会にて決定しました。みなさまへは、3/1 発行予定の協会だより(号外)にてお知らせします。



必要書類及び保育料等の納入について

令和6年度入所について提出書類不備により条件付き入所可となっている場合は、指定期日までの書類提出をお願いします。提出期日までに提出がない場合は、利用開始時期が4/1より後になる可能性がありますので、ご注意ください。

令和5年度3月分保育料の引落日は2/26(月)です。令和5年度分保育料に未払いがある場合は、令和6年度学童保育所の利用ができなくなる場合もありますのでご注意ください。現時点で既に保育料滞納がある・2/26保育料引落日に3月分保育料支払いが間に合わない場合は、お通いの学童保育所職員または協会事務所(654-0753)へ早急に相談を行ってください。

入所に関するきまりについては
お手元の「天童地区学童保育協会入所要綱」をご確認ください。

学童保育所の危機管理マニュアル

昨今、全国的に保育所等における重大事故や事件が発生しています。そのことを受けて、児童福祉法等の改正が行われ、学童保育所も含む児童福祉施設において安全計画を策定することが義務付けられています。

現在策定は努力義務ですが、令和6年4月1日からは完全義務となることを受け、第3回理事会にて「危機管理マニュアル」について協議を行いました。完成したマニュアルは、新年度父母会等にて保護者の皆さまにもご確認いただく予定です。



職員を募集しています



令和6年4月から、フルタイム職員またはパート職員として勤務できる方を募集しています。仕事内容などについては、協会のHPからハローワーク情報をご覧ください。

また、直接ご説明させて頂くことも可能ですので、興味のある方はお近くの学童保育所または事務所までお知らせください。

HPや連絡先などは、
右図QRコードより
アクセスしてください。

